

第21回三重県スポーツ少年団バレーボール交流大会開催要項

趣 旨 県内のスポーツ少年団による日頃のバレーボール活動の成果を交歓し、少年たちの友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実活発化をはかる。

主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
後 援 三重県／いなべ市教育委員会／鈴鹿市教育委員会／津市教育委員会／伊賀市教育委員会
名張市教育委員会／鳥羽市教育委員会 三重県バレーボール協会
主 管 三重県小学生バレーボール連盟

1. 開催日 令和5年10月 1日（日）～ 令和5年11月 5日（日）【女子の部<第1日目>】
令和5年10月21日（土）【男子の部】
令和5年12月 9日（土）【女子の部<第2日目>】

2. 会場 ○男子の部 10月21日（土）
員弁運動公園体育館 いなべ市員弁町楚原 936

○女子の部

<第1日目>

北勢・鈴鹿地区・・・桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、
東員町、菰野町、朝日町、川越町

11月 5日（日）

・鈴鹿市立飯野小学校 鈴鹿市三日市南2丁目1-7

津・伊賀地区・・・津市、伊賀市、名張市

10月 1日（日）

・津市立倭小学校 津市白山町上ノ村183

・津市立安濃小学校 津市安濃町内多451

・伊賀市立友生小学校 伊賀市ゆめが丘2-11

松阪・南勢地区・・・松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、
明和町、玉城町、多気町、大台町、大紀町、度会町、
南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

10月 1日（日）

・鳥羽市民体育館 鳥羽市大明東町1丁目4番8号

<第2日目> 12月 9日（土）

AGF鈴鹿体育館

鈴鹿市江島台1丁目1-1

※ 男子の部、女子の部とも、会場が変更になる可能性があります。

3. 参加資格 (1) 令和5年度三重県スポーツ少年団登録をしている者で、令和5年4月1日現在、小学校3年生から6年生の団員であること。
- (2) 集団生活に際し、規則正しい行動がとれる者であること。
- (3) 指導者（監督・コーチ）のうち1名以上は、令和5年度に三重県スポーツ少年団へ指導者登録をしている者であり、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者であること。
- ※ ただし、上部大会に出場する指導者（監督・コーチ）2名は、令和5年度に日本スポーツ少年団へ指導者登録をしている者となるので、注意すること。また、申込時又は大会当日、令和5年度に三重県スポーツ少年団へ指導者登録をしている者が1名の場合は、上部大会へ出場する権利を与えない。
- (4) 指導者（監督・コーチ）のうち1名以上は、公益財団法人日本スポーツ協会（J S P O）認定バレーボール（コーチ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4）又は日本バレーボール協会認定準指導員、日本小学生バレーボール連盟認定指導者のいずれかの資格を有する者で、試合時には証明書等を胸にさげていなければならない。（ただし、本件は、公益財団法人日本スポーツ協会の制度改正及び日小連指導者資格要領改正の時限措置として、令和7年度までは、旧・全国小学生バレーボール指導者1次・2次講習会受講者が最低1名はベンチに入ること、同様に扱うこととする）
- (5) マネージャーは、令和5年度に三重県スポーツ少年団登録をしている者で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者であること。

4. 競技規則 令和5年度 公益財団法人 日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び競技要項に準ずる。また、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。

5. 競技方法 ○男子の部 リーグ戦の後、上位チームによるトーナメント戦
- 女子の部 <第1日目>リーグ戦又はトーナメント戦
- <第2日目>第一日目の上位チームによるトーナメント戦

6. 競技日程 ○男子の部 10月21日（土）
- 受 付 午前9時00分
- 開 場 午前9時15分
- 代表者会議 午前9時30分

※ 中会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

試 合 開 始 開始式終了後準備ができ次第

○女子の部

- <第1日目> 10月 1日（日）～11月 5日（日）
- 受 付 午前9時00分
- 開 場 午前9時15分
- 代表者会議 午前9時30分

※ 会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

試 合 開 始 開始式終了後準備ができ次第

〈第2日目〉 12月 9日 (土)

受 付 午前9時00分

開 場 午前9時15分

代 表 者 会 議 午前9時30分

※ 中会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

抽 選 会 開始式終了後準備ができ次第

試 合 開 始 抽選会終了後準備ができ次第

※ 男子の部、女子の部とも、開会式及び閉会式は行いません。

7. 使 用 球 公益財団法人 日本バレーボール協会が公認する小学生バレーボール4号検定球（ミカサ V400W-L）」とする。

8. チーム編成 (1) 指導者は、監督、コーチの計2名以内とする。
(2) マネージャーを1名置くことができる。
(3) 団員（選手）は12名以内とする。
(4) 団員（選手）については、同一の単位団所属であること。
(5) 登録は、指導者、マネージャー、団員（選手）とも、1人1チームとする。

9. 参 加 料 ○男子の部及び女子の部第1日目 1チーム3,000円
※ 申込時に市町スポーツ少年団へ納めること。また、一度納入された参加料は返還しない。

○女子の部第2日目 1チーム2,000円
※ 女子の部第2日目の受付にて納めること。

10. 参加申込 【各单位団】

- (1) 申込先 所属市町スポーツ少年団事務局
(2) 締切日 所属市町スポーツ少年団事務局が指定する締切日とする。
※締切後の申込は受け付けない。

【市町スポーツ少年団】

- (1) 参加申込書(Excelデータ※PDF不可)を取りまとめ、下記E-メールアドレスあてにデータにて申し込むこと。

三重県スポーツ少年団 t-terai@mie-sports.or.jp

- (2) 参加料は、男子の部・女子の部を取りまとめ、下記口座に振り込むこと。

参加料振込口座	百五銀行 亀山支店
普通口座	口座番号 563015
口座名義	三重県小学生バレーボール連盟

※振込手数料はご負担願います。

※参加申込書、参加料ともに、令和5年8月22日（火）必着とする。

11. 抽 選 会 (1) 日 時 令和5年9月10日(日)午後7時00分から
(2) 方 法 オンライン抽選
※ 三重県スポーツ少年団関係者立ち会いのもと、三重県小学生バレーボール連盟支部長による代理抽選とする。
12. 審 判 男子の部のリーグ戦及び女子の部1日目は相互審判とし、主審、副審、スコアラー、ラインジャッジ、点示員はチームで担当する。上位チームによるトーナメント戦は、スコアラー、ラインジャッジ、点示員はチームで担当する。
13. 表 彰 優勝(三重県知事賞)、準優勝、第3位(2チーム)とする。
14. 傷 害 保 険 参加者は、スポーツ安全保険等に必ず加入していること。大会中の負傷については、応急処置は行うが、それ以後の責任については一切負わない。
15. そ の 他 (1) 監督は、試合当日の朝、選手の健康状態を再確認すること。
(2) フロアへの入場については、競技委員より指示があってからとする。
また、競技委員より指示があるまでボールの使用も認めない。
(3) スポーツ少年団登録時に市町スポーツ少年団事務局より支給のあったスポーツ少年団団員章をユニフォーム等に着けること。なお、団員章がない場合は所属市町スポーツ少年団事務局にて支給してもらうこと。
(4) ベンチスタッフ変更届提出時には、スポーツ少年団登録をしている有資格指導者(認定員、認定育成員)と、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格、または全国小学生バレーボール指導者研修会の受講証明書の写しを提出すること。
(5) 本大会で、男子の部は、上位チームの中から、令和5年12月16日(土)に岐阜県で開催予定の「第35回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(バレーボール競技)兼第21回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会東海ブロック予選会」に、代表チームとして推薦する。また、女子の部は、上位チームの中から、令和6年3月28日(木)～31日(火)に宮城県で開催される「第21回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」に、代表チームとして推薦する。
(6) 指定駐車場以外での路上駐車、歩道乗り上げ駐車、逆向き駐車などの違法駐車は交通違反として取り締まり対象となるので注意すること。

16. 問い合わせ先

〒510-0261

鈴鹿市御園町1669番地

三重交通G スポーツの杜鈴鹿内

三重県スポーツ少年団事務局

TEL: 059-372-3880

FAX: 059-372-3881